

第 35 期第 2 回横浜市児童福祉審議会 障害児部会 会議録	
日 時	令和 7 年 11 月 21 日（金）18 時 00 分～19 時 00 分
開 催 場 所	市庁舎 18 階なみき 6～8 会議室
出 席 者	大園部会長、坂本副部会長、森委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（一部非公開）
議 題	1 議事の公開等について 2 障害児通所支援事業 主として重症心身障害児を対象とした事業所の整備補助金について
報 告 事 項	1 第 5 期横浜市障害者プランの策定について
議 事	<p><議題></p> <p>1 議事の公開等について</p> <p>○事務局</p> <p>児童福祉審議会運営要綱の第 4 条第 10 項では、横浜市審議会等の会議の公開に関する要綱第 4 条の規定に基づき、非公開情報を取り扱う場合には、部会で非公開とすることができる。この後、説明する議事 2 では、申請のあった事業者に対する整備補助金の交付について御審査をいただくもの。率直な意見交換もしくは意思決定の中立性確保の観点と本日の審査を経た後、市で手続きを行うため、議事 2 のみ非公開で行いたい。</p> <p>○委員 異議なし</p> <p><報告事項></p> <p>1 第 5 期横浜市障害者プランの策定について</p> <p>○事務局より資料 4 の説明</p> <p>○大園部会長 本件に関して各委員から意見をいただきたい。</p> <p>○森委員 これから、こどもまんなかで、障害あるなしにかかわらず、子どもの意見を聞くという流れになっていくと思うが、障害があるとなおさら親が聞き取ってしまうが、その親の思いが子どもの願っていることと一致するとは限らない。親の思いが強ければ強いほど、子どもの願いを聞き取りづらくなってしまいうこともある。今回のアンケートで本人たちの声を聞こうとしてくれていることは大変意義があることだと思っているので、何とか私たちも親としてどうすべきかというのを考えながら、一緒に取り組んでいけたらなと思っている。</p> <p>○事務局 今回、新たに策定する計画の期間のゴールを念頭に 6 年後というところを設定して、お伺いをさせていただくような構成になっている。なかなか将来の想像というのが我々も難しい中でお伺いするようなことになるが、今の生活や 6 年前との比較というところも少し投げかけをしながら意見交換ができればと考えている。</p>

○大園部会長 当事者策定検討会も 10 歳未満のグループもあるということなので、かなり低い年齢の方から意見をいただくということになるのか。

○森委員 当事者策定検討会では 10 歳未満の参加は控えることにした。本人だと障害受容が難しい中なので、今回はその保護者を呼ぶ形にさせていただいた。小学校高学年ぐらいから何となく自分がどうやらほかの子とは違うけれども、できないことがあって、それが何なのかというのをもやもやしているときに、障害者プランのことを聞くことは少々難しいと感じたためだ。

○大園部会長 確かに、御自身が手帳を持っていることを知らないお子さんも多い。

○森委員 それに関しては、一応、保護者のほうに何人か投げかけたが、子どもは出せないし、一緒に行って障害を起因とする困りごとを子どもの前で話したくないという意見が親からも出て、今回は申し訳ありませんということで、親だけが出ますという形にした。その辺についても私たちはまだ心構えがなく、小学校 4 年生ぐらいでぎりぎり障害という言葉を使って、子どもに説明をしているかなというところ。

○大園部会長 親が説明をしていくのは小学校高学年か、もう少し上かもしれない。

○森委員 自分で分かるのはそうだが、親がちょっとずつ、「あなたはこういうところが苦手だから、ここにいるんだよ」という説明をだんだんとしてくるのがそのくらいの年齢なので、私たちもまだそれをどう子どもにきちんと説明するか的心構えができていなかった。

○事務局 当事者検討会に関しては、10 代の方ということで、中学生や高校生の方も御協力いただけるところがあるため、そういった方々の声というのは我々も大切にしながら進めていきたい。

○大園部会長 確かに、低年齢はそうだが、逆にこちらのアンケートは未成年の意思表示が難しいという形で丸がつけられるようになってきている。15 歳ぐらいからは御本人の意思決定というのを未成年であっても重視する流れにはなっているかと思うし、これだと未成年だと親が書くのかなと受け取られると感じたが。

○事務局 今回、御本人の意見をというところは、健康福祉局とも密に連携を取り、アンケートでは、冒頭に御本人以外の方、障害者の方の場合もそうだが、支援者の方がお答えになる際も、御本人の意志を御確認いただきながらというところでは、共通認識を図っていきたいと考えている。

○大園部会長 やはり当事者、御本人向けというのが一番だと。ただ、確かに代わりの方が御記入される状況も多いと思う。

私は今期、こういったことに携わるのは初めだが、こういうふうに手帳所持者の方を無作為に 10%調査するのはかなり数が多いと思うが、こういう形で対象にアンケートを取ったことはこれまでなのか。

○事務局 前回の障害者プランの策定の際にも同様のプロセスを踏んでおり、こう

いったアンケートは実施させていただいている。その際も、分母はもう少し少なかったようなところではあるが、パーセンテージとしては同じ 10%程度ということで、無作為抽出で実施をしているような状況。

○大園部会長 分母というのは、障害手帳所持者がそのときはもう少し少なかったということか。

○事務局 そうだ。今回のほうがもう少し多いというふうには聞いている。

○大園部会長 前はどれぐらいの回収があったのか。

○事務局 前は母数が1万6,000人、今回は母数が約1万8,000人。

○大園部会長 アンケートをお願いした上で、全員から来るわけではないと思うが、どれぐらいの回収を想定しているのか。

○事務局 通常のアンケートよりはかなり多くの回答をいただけたというところは印象として持っている。

○大園部会長 実際のところ、どれぐらいの方の御意見が集まってくるのかなと。たくさんの方をお願いする形ではあるが、多くの方の御意見を踏まえて決めていけると良い。

○事務局 前回の当事者向けアンケートになるが、令和元年12月1日時点で身体障害者手帳をお持ちの方、愛の手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、障害者総合支援法の福祉サービスを利用している障害者総合支援法の対象疾病、難病の方の10%で、1万7,098人を無作為抽出している。回答だが、回収数が6,997人で、回収率40.9%、年齢の内訳までは出ていないが、身体障害の方が4,614人、知的の方が1,652人、精神障害が1,552人、難病491人という形で回収をしている。(※重複もあるので合計数とは異なります。)

○大園部会長 かなりたくさんの方が回答している。でも、御家族が声を届けたいという思いもそれだけ多いということなのかなとは思う。

ほかに何か意見はないか。意見は出尽くしたかなと思うので、本件についてはこれで終了とさせていただきたい。これで本日用意した議題が終了となるが、そのほか、委員から何かあるか。

○森委員 一つ今の状況をお聞きしたいが、今、小学校1年生の特別支援学校に入学している子の数がとても多いような気がする。教育委員会の管轄になるかと思うが、例えば港南台ひので今年、小学校1年生が30人と聞いており、県立瀬谷も32人、保土ヶ谷も20人ぐらいで、鶴見も26人ととても増えているなどという印象。多分、特総のほうで判定が出ていくと思うので、重度判定なのかなと思うが、手帳の申請で判定が出るときに、A判定の子が増えているのか。

○事務局 教育委員会にも聞いてみないと分からないので、次回、御説明できるように確認をさせていただければと思う。

○森委員 承知。教室が足りるのかなとかと思って。

○事務局 特別支援学校のほうか。

○森委員 そうだ。最近はどこも多いと聞いた。しかし、特総のほうも、恐らく判

	<p>定で重度の子から取っていると思うため、Aが増えたのか。個別支援級もかなりの人数になっているので、全体的に増えているのではないか。</p> <p>○大園部会長 全体的に特別支援教育を利用する方は増えてはいる。</p> <p>○森委員 障害児者が増えているのは確かだと思う。子どもは減っているが、こういう子は増えているため。しかし、どのくらい増えているのかなと。</p> <p>○事務局 愛の手帳のA等級の話ということでよろしいか。</p> <p>○森委員 そうだ。見ると18歳か18歳以上で切れているが、そうではなく、もっと小さい年代の6歳前後で、6歳の更新時にA手帳の子が前年より増えているかのようなところを教えていただけると。</p> <p>○事務局 そのあたりについては更生相談所に確認をすることになるので、年齢ごとにまとめられたもので、今、公開できるものがあるかどうかも含めてお調べをして、次回か、もしくはその間に御連絡させていただけたらと思う。</p> <p>○森委員 加えて今までの経過も合わせて教えてほしい。</p> <p>○事務局 承知した。</p> <p>閉会</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 第5期障害者プランの策定について</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>